^{令和4年度} 事業概要



仙台・宮城観光 P R キャラクター むすび丸

宮城県食肉衛生検査所

事業概要の発行にあたって

当県の食肉衛生行政の推進につきましては、日頃より格別の御理解と御協力を賜り この誌面を借りまして厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが本年5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類となったことから、新型コロナウイルスの感染対策が見直され、日常生活における制限等は大幅に緩和されました。日本で初めて新型コロナウイルス感染症患者が確認された令和2年1月以降、このウイルスは幾度となく流行を繰り返し、そのたびに社会経済活動を停滞させてきましたが、これからは以前の日常に戻ることを期待するとともに、と畜場や食鳥処理場の衛生指導業務及び各種調査研究発表会等の開催が新型コロナウイルスに左右されることなく行われることを切に願っています。しかしながら、新型コロナウイルスが世界から消滅した訳ではありませんので、ウィズコロナとして感染への注意を怠ることなく、新たな創造を目指して業務を推進していきたいと思います。

令和4年度の検査実績については、と畜検査頭数 241,325 頭、食鳥検査羽数 8,738,850 羽で、前年比でそれぞれ 98.8%、101.3%、直近5年間における平均値と比較しそれぞれ 99.7%、103.4%となっており、食鳥検査羽数においては堅調な増加が見られます(当県では令和4年度より指定検査機関が食鳥検査を実施)。一方、県内の養豚における飼養戸数及び子取り用雌豚飼養頭数が減少していることに加え、飼料価格や電気料金の高騰など社会情勢が畜産経営を圧迫している現状にあることから、と畜検査頭数の推移には注視が必要と思われます。

また、外部検証につきましては、所管すると畜場1施設及び大規模食鳥処理場1施設を対象に実施していますが、現場検査により作業従事者への意識づけや事業者の衛生管理計画の見直しに結び付いたと感じられる一方、2年間のデータしかない微生物試験からは有意な変動や推移は見て取れませんでした。

今後、他自治体による外部検証に係る調査研究等が数多く報告されることと思いますので、それらを参考にさせていただきつつ、より一層効率的で効果的な検証方法や 事業者へのフィードバック方法を試行錯誤しながら検討していきたいと考えています。

最後に、令和4年度の事業概要をとりまとめましたので、業務の参考として御活用 いただければ幸いです。

令和5年7月

所 長 岡崎 紀之

目 次

Ι	組織	の概要	
	1	組織	1
	2	職員の配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
п	事業	の概要	
	1	と畜検査業務	
		1) 県内と畜場別検査頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
		2) と畜場別年度別検査頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
		3) 月別検査頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
		4) 出荷地別検査頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
		5) 原因別処分件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
		6) 病類表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	2	食鳥検査業務	
		1) 食鳥処理場の開場日数及び検査羽数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
		2) 月別検査羽数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
		3) 原因別処分羽数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
		4) 認定小規模食鳥処理場別確認状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	3	精密検査業務	
		1) 精密検査実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
		2) T S E検査実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
		3) 残留抗菌性物質検査実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
		4) 食肉中の放射性物質検査実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	4	衛生指導及び情報還元等業務	
		1) 衛生指導実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
		2) 衛生講習会、衛生検討会等実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
		3) 情報還元等実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
		4) 外部研究機関等検体採取状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
		5) オープン・ラボの開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
		6) 令和 4 年度獣医師インターンシップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
Ш	調査	研究	
_ 		調査研究テーマ及び学会・研修会等への報告状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17

Ⅳ その他

1	県内食肉衛生検査所一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
2	県内と畜場一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
3	県内食鳥処理場一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
4	と畜・食鳥検査手数料(宮城県)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
5	と畜場使用料・解体料(宮城県食肉流通センター)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
6	行政組織規則(抜粋)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
7	事務委任規則(抜粋)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20

I 組織の概要

1 組織

知事部局

2 職員の配置

令和5年度 (令和5年4月1日現在)

		所 長		
		総括次長		
班名	管理班	検査第一班	検査第二班	精密検査班
次長	1名 (事務職)			
技術次長			1名	
技術主幹		1名		1名
技術主任主査		2名		
主査	1名 (事務職)			
技術主査	1名	4名	3名	3名
技 師		1名		5名
会計年度 任用職員		検査員 2 検査補助	2名 加員5名	

令和4年度 (令和4年4月1日現在)

		所 長		
		総括次長		
班名	管理班	検査第一班	検査第二班	精密検査班
次長	1名 (事務職)			
技術次長		1名	2名	1名
技術主任主査		1名		1名
主査	1名 (事務職)			
技術主査		5名	3名	3名
技 師	1名	3名		5名
会計年度 任用職員		検査員 検査補助	1名 加員4名	

Ⅱ事業の概要

1 と畜検査業務

1) 県内と畜場別検査頭数(仙台市を除く)

音種と音場	計	生後1年 以上の牛	生後1月 以上1年 未満の牛	生後1月 未満の牛	馬	豚	めん羊	山羊
宮城県食肉流通センター	241,325	2,864	7	0	0	238,282	172	0
宮城県畜産試験場内 簡易と畜場	0		0	0		0	0	0
総 計	241,325	2,864	7	0	0	238,282	172	0

2) と畜場別年度別検査頭数

① 宮城県食肉流通センター

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
生後1年以上の牛	6,243	6,031	4,784	3,899	3,796	3,998	3,437	2,993	2,435	2,864
生後1月以上1年未満の牛	0	5	1	0	3	0	1	2	2	7
生後1月未満の牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	245,641	243,116	248,119	237,425	245,914	228,860	238,060	247,450	241,800	238,282
めん羊	34	22	23	39	13	31	39	86	139	172
山羊	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0
≅ +	251,918	249,175	252,929	241,364	249,726	232,889	241,537	250,531	244,376	241,325

② 宮城県畜産試験場

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
豚	19	35	0	0	0	0	0	0	0	0

3) 月別検査頭数

① 宮城県食肉流通センター(一般畜)

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月
生後1年以上の牛	2,850	202	228	193	230	219	261	227	247	330	277	203	233
生後1月以上1年未満の牛	7	0	0	0	0	0	1	0	1	1	2	0	2
生後1月未満の牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	238,117	20,720	19,332	20,172	18,584	18,557	19,773	19,394	21,076	21,333	19,479	18,203	21,494
めん羊	170	9	9	18	13	12	14	16	21	10	16	15	17
山羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	241,144	20,931	19,569	20,383	18,827	18,788	20,049	19,637	21,345	21,674	19,774	18,421	21,746
小動物換算※1	246,844	21,405	20,025	20,769	19,287	19,226	20,571	20,091	21,839	22,334	20,328	18,827	22,212
開場日数	241	21	19	21	20	20	21	19	20	20	19	19	22
1日あたりの検査頭数	1024.2	1019.3	1053.9	989.0	964.4	961.3	979.6	1057.4	1092.0	1116.7	1069.9	990.9	1009.6
稼働率(%)*2	70.6	70.3	72.7	68.2	66.5	66.3	67.6	72.9	75.3	77.0	73.8	68.3	69.6

^{※1} 小動物換算:大動物(牛・馬)1頭あたり、小動物(豚・めん羊・山羊)3頭分として算定

^{※2} 稼働率=1日あたりの検査頭数/1日あたりの許可頭数(小動物換算1,450頭)

② 宮城県食肉流通センター(病畜)

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3 月
生後1年以上の牛	14	0	1	1	0	1	5	2	2	1	0	0	1
生後1月以上1年未満の牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生後1月未満の牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	165	13	12	17	18	8	31	18	6	13	16	5	8
めん羊	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
山羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	181	13	13	18	18	9	36	21	8	14	17	5	9
小動物換算	209	13	15	20	18	11	46	25	12	16	17	5	11
開場日数	89	10	6	11	8	4	12	8	6	6	7	4	7
1日あたりの検査頭数	2.3	1.3	2.5	1.8	2.3	2.8	3.8	3.1	2.0	2.7	2.4	1.3	1.6
稼働率(%)*	4.6	2.6	5.0	3.6	4.6	5.6	7.6	6.2	4.0	5.4	4.8	2.6	3.2

[※] 稼働率=1日あたりの検査頭数/1日あたりの許可頭数(小動物換算50頭)

③ 宮城県畜産試験場

	計	4月	5 月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3 月
豚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4) 出荷地別検査頭数

① 牛•豚

		生後	61年以上の	の牛	生後1月	以上1年	 表満の牛	豚			
出荷地		計	一般畜	病畜	計	一般畜	病畜	計	一般畜	病畜	
	宮城県	1,229	1,220	9	7	7	0	130,481	130,334	147	
	北海道	6	6	0	0	0	0	1,268	1,268	0	
	青森県	1,193	1,192	1	0	0	0	1,622	1,622	0	
	秋田県	12	11	1	0	0	0	13,641	13,641	0	
県外	山形県	0	0	0	0	0	0	436	436	0	
乐//r	岩手県	424	421	3	0	0	0	90,572	90,554	18	
	福島県	0	0	0	0	0	0	97	97	0	
	栃木県	0	0	0	0	0	0	165	165	0	
	小計	1,635	1,630	5	0	0	0	107,801	107,783	18	
糸	総 計		2,850	14	7	7	0	238,282	238,117	165	

② めん羊・山羊

	畜種		めん羊		山羊				
出荷地		計	一般畜	病畜	計	一般畜	病畜		
宮城県		146	144	2	0	0	0		
岩手県		26	26	0	0	0	0		
総 計		172	170	2	0	0	0		

5) 原因別処分件数

① 全部廃棄

畜種	計	生後1年	以上の牛	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
疾病名	д	一般畜	病畜	一般畜	病畜
豚丹毒	8	_	_	8	0
膿毒症	46	0	0	38	8
敗血症	68	0	0	66	2
尿毒症	0	0	0	0	0
黄疸	2	1	0	1	0
腫瘍	19	2	0	17	0
炎症	8	0	0	6	2
変性	8	0	0	6	2
水腫	2	0	0	2	0
その他	3	0	0	3	0
合計	164	3	0	147	14

② 一部廃棄

音種	計	生後1年	以上の牛	生後1月以上 1年未満の牛	月	₹	めん)羊
疾病名		一般畜	病畜	一般畜	一般畜	病畜	一般畜	病畜
放線菌病	0	0	0	0	0	0	0	0
細菌病その他	0	0	0	0	0	0	0	0
ジストマ病	3	3	0	0	0	0	0	0
寄生虫病その他	7,408	0	0	0	7,404	3	1	0
黄疸	50	0	0	0	50	0	0	0
水腫	1,454	107	3	0	1,339	5	0	0
腫瘍	11	2	0	0	8	1	0	0
炎症又は炎症 産物による汚染	137,729	1,439	13	4	136,106	128	39	0
変性又は萎縮	15,601	752	7	3	14,779	37	22	1
その他	3,647	35	3	1	3,553	54	1	0
合計	165,903	2,338	26	8	163,239	228	63	1
処分実頭数	146,825	1,779	13	6	144,833	136	57	1

③ とさつ禁止

畜種	計	生後1年以	以上の牛	生後1月以上 1年未満の牛	胩	めん羊	
疾病名		一般畜	病畜	一般畜	一般畜	病畜	一般畜
合計	3	0	1	0	1	1	0

6)病類表

部位	疾病名 頭筋肉膿瘍	牛	とく大	豚	めん羊	牛	豚	めん羊	計
	■頭筋肉膿瘍						/• •	*//0	
		3		393					396
	頭皮下膿瘍			292					292
頭	頭リンパ節膿瘍	2		99	2				103
	頭変性	2		6	2				10
	頭その他	6		14		2			22
	舌膿瘍	2		3					5
	舌炎	16		38					54
舌	舌瘢痕	22		32	4				58
白	舌潰瘍	4							4
	舌腫瘍			1					1
	舌その他	1		7					8
	肺炎	11	4	280	1	1	1		298
	肺膿瘍	6		2,615			3		2,624
	マイコプラズマ性肺炎+			65,905			23		65,928
	マイコプラズマ性肺炎++			15,385			4		15,389
	マイコプラズマ性肺炎+++			2,830			2		2,832
肺	豚胸膜肺炎			1,340					1,340
~ '	胸膜炎	125		27,350		1	4		27,480
	肺水腫	120		21,380		1	1		21,100
	肺気腫	29		3					32
	肺メラノージス	4.3		2	+				2
	肺その他			69					69
	心外膜炎	80		8,341	3	2	7		8,433
	心膿瘍	1		21	3	۷			22
	心筋出血	8		35	5		1		49
	心筋変性	0		77	υ		1		77
	心朋友性 疣状心内膜炎	+		33					33
心臓		1		აა		1			აა ი
	心筋炎	1		1		1			2 2
	心奇形	1		1					
	心腫瘍	1		F 1					1
	心水腫	1		51					52
	心その他	1.5		31					31
動脈	動脈炎	15							15
	動脈硬化症	1		1.0		0			1
	横隔膜炎	36		10		3			49
横隔膜	横隔膜膿瘍	47		21		0			68
,,	横隔膜漿膜炎	44		220		2			266
	横隔膜その他	3							3
	間質性肝炎	3		3,681			4		3,688
	寄生性間質性肝炎			6,736	1		3		6,740
	肝壊死	177	1	2,565	1	1	5		2,750
	退色肝	81	3	4,220	2	1	4		4,311
	肝膿瘍	101		156	4	1			262
	肝抗酸菌症			3					3
	肝鬱血	1		309			4		314
	囊胞肝	3		6					9
	肝出血	113		475		3	3		594
	肝硬変			22					22
	肝ヘモジデリン沈着症	2							2
	肝リポフスチン症			4					4
肝臓	肝萎縮	2		26					28
	肝炎	7		102					109
	肝奇形	1		24	1				26
	鋸屑肝	52		1					53
	肝結節性増生	1		4					5
	肝メラノージス			3					3
	肝腫瘍	1		1					2
	肝捻転	1		5					5
	肝蛭症	1		υ					<u> </u>
	■刀 L 英主 刀匠					0			
		197				٠, ٠			190
	肝富脈斑	137		7		2			139
		377		7 8,352	14	3	9		139 7 8,755

47/4	佐佐女		一 角	ひ 全 音			病畜		計
部位	疾病名	牛	とく大	豚	めん羊	牛	豚	めん羊	计
	胆管炎	38		3					41
肝臓	肝その他	7		22					29
	横隔膜ヘルニア	1		83					84
	胃炎			1,217			2		1,219
	胃膿瘍			4					4
	胃漿膜炎			345	4		2		351
	胃潰瘍			7					7
	第2胃双口吸虫症	2							2
	胃その他			2					2
	第一胃炎	28							28
	第二胃炎	33							33
	第三胃炎	28							28
	第四胃炎	87				-			87
胃	第一胃漿膜炎	36				1			37
	第二胃漿膜炎	67 37				1			68
	第三胃漿膜炎 第四胃漿膜炎	45				1			38 46
	第四月	6				1			6
	第一胃膿瘍 第二胃膿瘍	9							9
	第三胃膿瘍	6							6
	第四胃膿瘍	5							5
	第一胃周囲脂肪壊死	34							34
	第二胃周囲脂肪壊死	24							24
	第三胃周囲脂肪壊死	26							26
	第四胃周囲脂肪壊死	48							48
	腸炎	10		10,317			20		10,337
	腸膿瘍	4		30			1		35
	腸間膜リンパ節抗酸菌症			183					183
	腸漿膜炎			4,369	2		13		4,384
	腸回虫症			646					646
	腸間膜リンパ節膿瘍			13					13
	腸間膜水腫			29					29
	腸奇形			13					13
	腸気泡症			74					74
	腸間膜骨化			1,649			6		1,655
	腸重積			1					1
	腸水腫			13					13
	腸その他			31					31
	大腸炎	1		15		1	1		18
nĦ	小腸炎	2		309		1	2		314
腸	直腸脱	00		37		-	6		43
	直腸炎	88		11		1	2		102
	腸鞭虫症	120		22		1			22
	盲腸炎 小腸漿膜炎	130				1			131
	小肠來膜炎 盲腸漿膜炎	24 55							24 55
	自肠聚膜炎 結腸漿膜炎	20							20
	直腸漿膜炎	21							21
	小腸脂肪壊死	73							73
	盲腸脂肪壊死	60							60
	結腸脂肪壊死	100							100
	直腸脂肪壊死	168							168
	腸PIA症候群			168			1		169
	鎖肛			54					54
	結腸炎	95				1			96
	小腸炎	256				1			257
	捻転脾			163					163
	脾包膜炎	3		698	2		1		704
	脾鬱血	1		1,189			3		1,193
	脾炎			13					13
脾臓	脾膿瘍	1		25					26
	脾萎縮			87					87
	脾血腫			2					2
	結節脾(脾梗塞)			884			6		890
	脾腫	1		38			1		40

der / 1 .	وا مارمان		—- <u>∱</u>	公 畜			病畜		31
部位	疾病名	牛	とく大	豚	めん羊	牛	豚	めん羊	計
脾臓	脾出血			106					106
/1_\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	脚その他 			33					33
	膵炎	4		0.4					4
膵臓	膵脂肪壊死 膵壊死	2		24					26 3
月~ 加成				507					507
	膵臓その他			1					1
	腎炎	52		580	5		3		640
	腎壊死	47		813	13		5		878
	腎盂拡張	4		839					843
	囊胞腎	26		2,394		2	6		2,428
	腎萎縮			137					137
	腎結石	12		4	2		4		18
	腎膿瘍 腎周囲脂肪壊死	11 88		26 2			1		38 90
	腎リポフスチン沈着症	1		6					7
腎臓	腎奇形	1		27					27
	腎梗塞	3		69					72
	腎出血	2		35	1		1		39
	腎周囲水腫	2		1					3
	腎その他	3		6					9
	腎点状出血	2	1	257	2		1		263
	腎変性 取分時水	1		C			1		1
	腎包膜炎 腎盂腎炎			6			1		7 3
	膀胱炎	55		3,757			22		3,834
	膀胱出血	1		13			1		15
膀胱	膀胱結石	48		920			7		975
	膀胱膿瘍			34			1		35
	膀胱その他	4		4		1			9
	産後子宮			31					31
	子宮内膜炎	13		2,538		1	10		2,562
	子宮膿瘍	2		8					10
	子宮奇形 子宮水腫	1		3					3
子宮	子宮その他	1		2			1		4
	子宮脱(腟脱)						1		1
	妊娠子宮	10		388	1		5		404
	死胎児(ミイラ変性)			44					44
	子宮蓄膿症	1		23					24
	卵巣膿瘍			3					3
	卵巣嚢腫			144			1		145
卵巣	卵巣奇形 卵巣血腫			1					1
	卵巣腫瘍			1					1
	卵巣その他			1					1
精巣	精巣炎			4			2		6
, .	リンパ節膿瘍			360			1		361
	リンパ節炎	1		278			1		280
リンパ節	リンパ節メラノージス			4					4
) . Ali	リンパ節腫瘍			0=0			1		1
	リンパ節水腫			353			1		354
	リンパ節その他 筋肉出血	253		2,488	2	15	25		2,783
	筋肉膿瘍	253 9		2,488 4,756	۷	15	23		2,783 4,788
	筋肉水腫	62		255		3	3		323
	筋肉変性	16		408		4	8	1	437
	筋肉炎	1		1					2
筋肉	筋肉血腫			10					10
	筋肉脂肪症			11					11
	筋肉腫瘍			2					2
	筋肉その他	1		2 005			40		3
	臍ヘルニア 臍膿瘍			2,985 758			48		3,033 759
骨	関節炎	2		674		1	15		692
H	内的久	۷		014		1	10		034

部位	疾病名		一 舟	2音			病畜		計
타기가	次 州石	牛	とく大	豚	めん羊	牛	豚	めん羊	рΙ
	体腔内膿瘍	5		167			3		175
	骨膿瘍			242			1		243
	骨異所形成			23					23
	骨奇形		1						1
骨	骨腫瘍			1					1
月	骨折	3		114		3	5		125
	骨瘤			44					44
	脊椎膿瘍			104			1		105
	骨その他 関節膿瘍			3					3
	関節膿瘍			37			2		39
	瘢痕	8		641			2		651
	枝メラノージス			59					59
	半陰陽			12					12
	腟炎			1			1		2
	枝腹膜炎	22		1,291	2		11		1,326
	胸腹膜炎			3,573			2		3,575
	腹膜炎			3,406			13		3,419
	内臓黄疸			50					50
	内臓水腫			9					9
その他	皮下膿瘍	11		814		1	9		835
-C 0710	皮下出血	233		4,016	5	1	5		4,260
	皮下水腫	55		130		1	1		187
	皮膚腫瘍			2					2
	皮膚炎			1					1
	枝脂肪壊死	18							18
	膿瘍等による汚染			13					13
	そ径ヘルニア			81					81
	会陰ヘルニア			5			1		6
	滑膜嚢腫	1		4					5
	潤滑油による汚染			12					12
乳房	乳房膿瘍			7	1				8
机历	乳房炎			7					7

2 食鳥検査業務

1) 食鳥処理場の開場日数及び検査羽数

処理場の名称	種 類	開場日数	検査羽数(羽)			
及在 勿 少有你	1生 規		年度計	日平均		
株式会社ウェルファムフーズ宮城事業所	鶏(ブロイラー)	273	8,738,850	32,010		

2) 月別検査羽数

項目	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働日数	273	24	22	22	22	22	22	23	24	24	23	22	23
申請羽数	8,738,850	771,732	693,908	712,673	706,633	697,740	700,818	719,536	780,075	770,682	735,908	709,912	739,233
検査羽数(日平均)	32,010	32,156	31,541	32,394	32,120	31,715	31,855	31,284	32,503	32,112	31,996	32,269	32,141

3) 原因別処分羽数

	項目	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12月	1月	2月	3月
	とさつ禁止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	削痩·発育不良	3,910	290	231	321	318	336	226	179	297	472	418	443	379
	放血不良	4,717	311	281	320	98	168	265	233	312	760	529	573	867
	出血	1,275	94	166	76	126	96	110	125	94	115	76	94	103
	外傷	1,320	132	93	147	120	87	97	89	106	118	131	82	118
全	炎 症	64,008	2,509	2,406	2,885	5,794	4,899	4,719	5,765	5,465	8,936	6,341	7,670	6,619
部	水 腫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃	腫 瘍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
棄	腹水症	11,638	945	1,103	762	928	490	578	478	1,013	916	1,317	1,197	1,911
	変 性	10,332	746	733	821	930	904	673	815	794	992	1,007	1,075	842
	萎 縮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	湯漬過度	3,843	529	739	379	0	0	0	38	542	823	53	517	223
	マレック病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	101,043	5,556	5,752	5,711	8,314	6,980	6,668	7,722	8,623	13,132	9,872	11,651	11,062
	出血	37,850	1,797	2,747	3,064	3,237	3,426	3,316	4,643	3,733	3,318	3,090	2,664	2,815
	外 傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
→	炎 症	38,025	2,577	3,125	3,188	4,059	3,214	2,775	2,432	3,406	2,946	3,087	4,028	3,188
部廃	水 腫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
棄	腫 瘍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	変 性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	萎 縮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	75,875	4,374	5,872	6,252	7,296	6,640	6,091	7,075	7,139	6,264	6,177	6,692	6,003

4) 認定小規模食鳥処理場別確認状況

Т) д	1 /9L15		計		+ 70 A 41	宮崎かもかも	天 狗 の 丘 食鶏処理場	有限会社フレッシュバルバリー	小計	宮崎かもかも	有限会社 フレッシュ バルバリー
	食鳥の種	類	ĦΤ	小計鶏		奚	自司		あひる	あひ	る
	稼働日数	效			54	2	2	8		25	32
	確認羽数	数	12,947	8,594	8,208	53	120	213	4,353	1,161	3,192
	生体の状況	廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	仕まの仏知	全部廃棄	22	0	0	0	0	0	22	22	0
異常の有	体表の状況	一部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0
異常の有無の確認	体壁内側面 の状況	廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	+u** 0.11.20	当該臓器 廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	内臓の状況	内臓全部 廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0
der≠	s 立 米 小 八 シ!	全部廃棄	22	0	0	0	0	0	22	22	0
発 芽	(現数の合計	一部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 精密検査業務

1) 精密検査実施状況

	生行	後1年以上の牛			豚	
疾病名	検査頭数	と禁	全廃	検査頭数	と禁	全廃
膿毒症	0	0	0	47	0	46
敗血症	0	0	0	104	0	68
豚丹毒	-	-	-	34	1	8
その他の微生物(豚赤痢等)	0	0	0	4	0	2
黄疸	1	0	1	3	0	1
尿毒症	0	0	0	0	0	0
腫瘍	2	0	2	20	0	17
白血病	0	0	0	1	0	1
変性	0	0	0	8	0	8
炎症	0	0	0	8	0	8
水腫	0	0	0	2	0	2
抗菌性物質残留	0	0	0	2	0	0
その他(熱性諸症)	1	1	0	1	1	0
計	4	1	3	234	2	161

2) TSE検査実施状況

	牛	めん羊	山羊	計
検査頭数	5	1	0	6
スクリーニンク゛ 検査陽性数	0	0	0	0

[※]牛については平成29年4月1日から、めん羊・山羊については平成28年6月1日から、法令の改正により神経症状等を呈するものについて検査を実施。

3) 残留抗菌性物質検査実施状況

① スクリーニング検査

	計			一般畜			病畜					
畜種	畜種 検査 陽性件数		(検査	検査 陽性件数			検査	Ŗ	易性件数	女	
	頭羽数	肝臓	腎臓	筋肉	頭羽数	肝臓	腎臓	筋肉	頭数	肝臓	腎臟	筋肉
牛	85	0	0	-	72	_	0	_	13	0	0	-
豚	484	1	2	0	336	١	0	١	148	1	2	0
めん羊	2	0	0	-	0	١	-	١	2	0	0	_
鶏(ブロイラー)	51	_	-	0	51	-	-	0	0	_	-	_
計	622	1	2	0	459	_	0	0	163	1	2	0

② 収去検査(モニタリング検査等)

が公民主(ビーノブンノ)民主寺)										
畜種	抗生物質				合成抗菌剤					
		一角	ひ 音			一般	畜			
	検査検査件数		件数	陽性	検査	検査値	牛数	陽性		
	頭羽数	腎臓	筋肉 頭羽数		頭羽数	腎臓	筋肉	頭羽数		
牛	3	0	3	0	3	0	3	0		
豚	6	0	6	0	6	0	6	0		
鶏(成鶏)	0	0	0	_	0	0	0	-		
鶏(ブロイラー)	12	0	12	0	12	0	12	0		
あひる	0	0	0	_	0	0	0	_		
計	21	0	21	0	21	0	21	0		

4) 食肉中の放射性物質検査実施状況

	牛	馬	豚	めん羊	山羊
検査頭数	115	0	30	17	0
違反件数	0	0	0	0	0

4 衛生指導及び情報還元等業務

- 1) 衛生指導実施状況
- ①と畜場及び食鳥処理場の衛生監視指導状況

対象施設	衛生監視	外部検証				
	(回)	現場検査(回)	微生物試験(頭・羽)	記録検査(回)		
と畜場		135	牛 60、豚 60	12		
大規模 食鳥処理場	0	12	60	12		
認定小規模 食鳥処理場	8					

現場検査: 施設の衛生管理及び衛生的な処理の実施状況を作業現場において直接確認する。

微生物試験:衛生管理の実施状況の効果を客観的に評価するため、枝肉や食鳥とたいの表面を無菌的に切り取ったものを検体として衛生指標菌(一般細菌及び腸内細菌科菌群)の定量検査を行う。

記録検査: 施設の衛生管理計画及び手順書に基づく衛生管理実施記録の内容を確認する。

②食肉等運搬車輌の衛生監視指導状況

食中毒多発時期を夏期衛生指導強化月間と設定し、管轄のと畜場内を出入りする食肉等運搬車両に対して監視指導を実施した。

実施期間	実施対象	内容
6月上旬~ 6月下旬	関連車輌 28台	① 食肉等運搬車輌の衛生監視指導② 食肉衛生啓発用リーフレットの配布③ 検査済ステッカーの交付④ 荷台のATP拭き取り検査

2) 衛生講習会、衛生検討会等実施状況

実施月日	実施対象(参加人数)	内 容
7月6日	認定小規模食鳥処理業者 (13名)	衛生講習会 ・鳥インフルエンザについて ・食鳥処理場における衛生管理について 講師 2名
7月13日	株式会社宮城県食肉流通公社 原料一課 (36名)	衛生講習会 ・食中毒について ・外部検証について 講師 2名
7月20日	株式会社宮城県食肉流通公社 部分肉加工·販売部門 (37名)	衛生講習会 ・食中毒について ・外部検証について 講師 2名
7月28日	株式会社宮城県食肉流通公社 原料一課・二課 (23名)	衛生講習会 ・食中毒について ・外部検証について 講師 2名

3) 情報還元等実施状況

と畜検査結果を関係機関や生産者等に還元し、情報交換等の連携を強化することで、疾病の減少に向けた 有効活用を図る。

内 容	件 数
と畜検査結果の情報公開	随時※1
「検査所だより」の発行	3
と畜検査証明書の交付	2
原皮証明書の交付	24
輸出衛生証明書の交付	0*2

- ※1:令和3年度から当所では「と畜検査情報管理システム」を導入し、と畜検査結果は電子データとしてと畜場に提供され、と畜場を通して生産者等に随時情報還元されている。
- ※2:令和2年10月13日から、宮城県内で豚熱ワクチン接種が開始され、当所管轄のと畜場においては香港及びベトナムへの豚肉の輸出は停止している。

4) 外部研究機関等検体採取状況

研究等の目的で依頼のあった機関に対して検体採取に協力した。

目的	畜種	検体	採取件数	採取検体総数
教育	牛	卵巣・子宮	1	6
	牛	蹄付き足	1	8
調査	豚	鼻腔	6	110
	豚	肺	9	148
	豚	血液	4	60

5) オープン・ラボの開催

目的

一般消費者等を対象に体験的事業を実施し、食肉衛生検査所の業務内容と食肉の安全性を確保するため の取り組みについて紹介し理解を深めてもらう。

② 概要

イ 開 催 日:令和5年1月25日(水) 午前10時から正午まで

ロ 参 加 者:宮城県農業大学校畜産学部学生及び引率者 計17名

ハ内 容:食肉衛生検査所の業務に関する講義、検査室見学、と畜場見学

ニ 所要時間:120分

6) 令和4年度獣医師インターンシップ

① インターンシップ事業とは

インターンシップ事業とは、大学等の学生が在学中に研修的な就業体験を行うことで、職業観の確立や勉 学への動機付けの一層の充実を図るとともに、その成果を就業後に能力として発揮することで、実社会への 適応能力の高い、実践的な人材の育成につなげることを目的として、民間企業や各種団体及び地方公共 団体が受け入れを行っているもの。

- ② インターンシップの手続きの流れ
 - 1. 大学了承の上での応募(エントリーシートの提出) 宮城県農政部農政総務課管理班

- 2. 電話やメールにより、内容日程の調整
- 3. 大学へ受入決定の連絡、覚書の送付
- 4. 覚書の締結
- 5. インターンシップの実施
- 6. インターンシップの終了後、報告書の提出
- ③ 当所での受入

令和4年8月25日2名、9月1日2名 計4名

Ⅲ 調査研究

番号	調査研究テーマ	研究者	報告学会等
1	分析試験法における実験計画法 を用いた条件検討効率化の試み	○佐々木秀樹	・食肉及び食鳥肉衛生技術研修会 ・宮城県獣医師会雑誌第76巻第2号
2	残留抗生物質検査に用いる感受 性測定用ブイヨンの代替培地の 改良について	〇山口麻綾、佐々木秀樹、 額田優花 ¹⁾ 、関浩 ²⁾	
3	と畜場における豚尿由来大腸菌 の mcr-1 保有状況	○福田純子3)、八島由美子	
4	Escherichia albertiiの分離同定方法の検討	○髙橋宏明、菊地利紀	・全国公衆衛生獣医師協議会 令和4年度全国大会「調査研究発 表会」
5	牛の腺扁平上皮癌を疑う腺癌	○大井啓希4)	・全国食肉衛生検査所協議会 病理研修会
6	in situ hybridization法による牛伝染性リンパ腫の解析	○浅沼まりな	・環境衛生技術職員研修会
7	大動物における炭疽疑似獣畜発 生を想定した実働演習と課題検 討	○加藤千尋、福田純子 ³⁾	

¹⁾ 気仙沼保健福祉事務所 2) 退職 3)畜産試験場 4) 仙台保健福祉事務所 (令和 5 年 4 月 1 日現在所属)

Ⅳ その他

1 県内食肉衛生検査所一覧

(令和5年3月31日現在)

機関名	所 在 地	電話番号
宮城県食肉衛生検査所	登米市米山町字桜岡今泉 314	0220 (55) 3752
仙台市食肉衛生検査所*1	仙台市宮城野区扇町 6-3-6	022 (258) 6906

2 県内と畜場一覧

(令和5年3月31日現在)

と畜場	名称	□ 八		乖 大 地	許可	処理頭数(頭/日)		
番号	名称		区分 所在地		年月日	大/小	小動物換算	
宮城県	宮城県食肉流通センター	民営	一般	登米市米山町字桜岡今泉 314	S56.2.7		一般	1,450
4	呂城県長内加囲センター	戊呂	一万又	至不用不田町于倭岡与·聚 314	550.2.7		病畜	50
宮城県	宮城県畜産試験場内	公営	簡易	大崎市岩出山南沢字樋渡1	H21.3.30			10
6	簡易と畜場	en (A	削勿	八剛印石山田用八十灺俊1	1121.3.30			10
仙台市	仙台市ミートプラント*1	公営	一般	仙台市宮城野区扇町 6-3-6	S50.6.18	200/950		1 550
1	回言ロベートノブント	Y Y	一加又	加百川呂城野区扇町 0-3-0	550.6.18	200/ 950		1,550

3 県内食鳥処理場一覧

1) 検査対象食鳥処理場

(令和5年3月31日現在)

No.	処 理 場	所 在 地	許可年月日	年間予定 処理羽数	種類	主に処理される品種
1	株式会社ウェルファムフーズ 宮城事業所	石巻市北村字涌谷沢 2-1	H13.5.22	8,600,000	鶏	ブロイラー

2) 認定小規模食鳥処理場

(令和5年3月31日現在)

No.	処 理 場	所 在 地	許可年月日	年間予定 処理羽数	種 類	主に処理 される品種
1	有限会社トミヤマ・スープ食品	大崎市鹿島台木間塚字 江合 580 番地の 2	H4.3.31	78,000	鶏	成鶏
2	有限会社フレッシュバルバリー	石巻市針岡字浦 95	H9.4.25	10,000	あひる 鶏	フランス鴨
3	宮崎かもかも倶楽部	加美郡加美町宮崎字 西原2番44の2	H9.3.25	4,000	あひる 鶏	合鴨
4	天狗の丘食鶏処理場	大崎市田尻八幡字 天狗堂 138	H13.3.26	5,000	鶏	成鶏
5	カナール食品※2	伊具郡丸森町 大内字青葉 43 番地	H4.3.31	休止中のため 処理予定なし	あひる	フランス鴨
6	町田食鶏処理場※2	角田市角田字町田 368	H20.8.13	50,000	あひる	合鴨

^{※1} 仙台市所管 ※2 仙南保健所所管

4 と畜・食鳥検査手数料(宮城県)

(と畜場法施行条例・食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行条例)

(令和5年3月31日現在)

音種		検査手数料 (円)	
	生後1年以上	1,000	
牛	生後1月以上1年未満	500	
	生後1月未満	100	
馬		1,000	
豚		350	
めん羊		100	
山羊		100	
食鳥		3	

5 と畜場使用料・解体料(宮城県食肉流通センター)

(認可年月日:令和5年2月28日)

音種		と畜場使用料・解体料 (円)			
		一般畜	病畜		
牛	生後1年以上	8,107	21,472		
	生後1月以上1年未満	3,058	5,808		
	生後1月未満	1,958	3,718		
馬		9,020	22,077		
豚	普通	2,343	5,445		
乃入	大貫	3,245	8,184		
めん羊		1,408	2,508		
山 羊		1,408	2,508		

6 行政組織規則(抜粋)

昭和三十五年十一月一日 宮城県規則第七十六号

(食肉衛生検査所)

第三十七条 と畜場法(昭和二十八年法律第百十四号)及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成二年法律第七十号)に規定する事務並びにと畜場及び食鳥処理場における食肉衛生に関する事務を行うため、食肉衛生検査所を設置する。

2 食肉衛生検査所の名称、位置及び所管区域は、次のとおりとする。

名称	位置	所管区域
宮城県食肉衛生検査所	登米市	宮城県(仙台市を除く。)の区域

- 3 食肉衛生検査所の所掌事務は、次のとおりとする。ただし、保健所の所管に属するものを除く。
 - 一 獣畜のとさつ及び解体並びに食鳥処理の規制及び指導に関すること。
 - 二 と畜場及び食鳥処理場の衛生指導に関すること。
- 三 と畜場及び食鳥処理場における食肉衛生に関すること。
- 四 と畜検査及び食鳥検査に関すること。

- 五 と 高、食鳥肉等の精密検査に関すること。
- 六 獣畜、食鳥、と畜、食鳥肉等の調査研究に関すること。
- 七 と畜、食鳥肉等の衛生統計に関すること

7 事務委任規則(抜粋)

昭和三十五年十一月一日 宫城県規則第七十七号

(食肉衛生検査所長)

- 第四条の二 食肉衛生検査所長に、次に掲げる事務を処理する権限を委任する。
 - 一 と畜場法(昭和二十八年法律第百十四号)の施行に関する次のこと。
 - イ 第七条第六項の規定による衛生管理責任者の氏名等の届出及び変更の届出の受理
 - ロ 第十条第二項の規定による作業衛生責任者の氏名等の届出及び変更の届出の受理
 - ハ 第十三条第一項第一号の規定による自家用とさつの届出の受理並びに同条第三項の規定による 取扱方法及び処理方法の指示
 - ニ 第十四条第一項から第四項までの規定による獣畜及びその肉等の検査
 - ホ 第十四条第三項第二号の規定による獣畜の皮等の持出しの許可
 - へ 第十六条の規定によるとさつ及び解体の禁止並びに措置命令
 - ト 第十七条第一項の規定による報告の徴収及び立入検査
 - チ 第十八条第一項の規定による施設の使用の制限及び停止並びに同条第二項の規定によるとさつ 及び解体の業務停止及び禁止
 - 二 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成二年法律第七十号)の施行に関する次のこと。
 - イ 第十五条第一項から第三項までの規定による食鳥検査
 - ロ 第十六条第七項の規定による確認状況報告の受理並びに同条第九項の規定による指導及び助言
 - ハ 第二十条の規定によるとさつ禁止等の措置
 - ニ 第二十五条第三項の規定による報告の受理
 - ホ 第三十七条第一項の規定による報告の徴収
 - へ 第三十八条第一項の規定による立入検査及び収去
 - 三 食品衛生法の施行に関する次のこと(食肉衛生に係るもので、かつ、と畜場及び食鳥処理場並び にこれらの敷地内に係るものに限る。)。
 - イ 第二十八条第一項の規定による報告の要求、臨検、検査及び収去
 - ロ 第五十九条の規定による廃棄命令及び処置命令(第六条又は第十三条第二項の規定に違反した ものに限る。)
 - 四 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(令和元年法律第五十七号)の施行に関する次のこと (食肉衛生に係るもので、かつ、と畜場及び食鳥処理場並びにこれらの敷地内に係るものに限る。)。
 - イ 第十五条第二項の規定による輸出証明書(衛生証明書に限る。以下この号において同じ。)の発 行
 - ロ 第十七条第四項の規定による適合施設の確認
 - ハ 第十七条第五項の規定による適合施設の設置者等に対する改善の求め
 - ニ 第三十八条第二項の規定による報告の徴収及び立入調査
 - ホ 第三十八条第五項の規定による輸出証明書の発行の取消し

